

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2990700045		
法人名	株式会社はるす		
事業所名	高齢者総合福祉施設 はるす・西吉野 グループホームはるすのお家・西吉野(小梅)		
所在地	奈良県五條市西吉野町430番地		
自己評価作成日	令和5年2月5日	評価結果市町村受理日	令和5年3月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/houkoku/29/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人カリア
所在地	大阪府泉佐野市泉ヶ丘四丁目4番33号
訪問調査日	令和5年3月6日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

新型コロナウイルスの影響により自粛をせざるえない状況下ですが、以前までは地域の文化祭や秋祭りといった地域の行事参加や地域の皆様の協力の下、いちご狩りや柿の収穫、近隣での鯉のぼり見学、花見、紫陽花観賞等という外出でのレクリエーションを多く取り組んでいました。又、季節を感じて頂ける行事を行なっています。
お誕生日会等では、サンドウィッチやシチューといった、いつもと違う味覚の食事をスタッフにて調理し、提供する食事でのレクリエーションも行っています。
コロナ禍からは利用者様と調理せず、感染対策の徹底を強化しております。ご要望によりハンバーガー等の販売店の食事も提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな山あいであり、桜や川の音色など、四季や自然を感じることができます。近くの梅林までドライブに出かけたり、名産である柿の収穫を行うなど、地域の一員として住み慣れた地域での生活を継続できるように支援されています。
また、主治医(往診医)や訪問看護、介護職員など専門職間でしっかりと連携を図ることで、ご家族、ご本人のご意向に沿った看取りケアを実践。また、事後の振り返り(事後評価)をしっかりと行うことで、人生の終末期をしっかりとサポートできるように取り組んでおられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設理念はホール、事務所に掲示、また、いつでも確認できるように社員証と共に携帯し、管理者・スタッフが共有の上、理念に基づいた日々のケアに活かしています。	グループホーム理念、各ユニットごとの目標を各ユニットの事務所に掲げておられます。また、名札の裏にも記載し、いつでも目に届くところにあることで、常に理念を意識して業務をされています。ミーティング実施時にも理念を共有されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響にて各種ボランティアや地域の幼稚園、学校等の訪問、文化祭や健康祭等の地域行事は中止となっていますが、密にならない近隣の散歩や近くの神社にお参りはしています。	散歩や初詣に行くなど、コロナ禍でもできる交流をされてきました。コロナ以前は週2回併設のデイサービスに地域のボランティアさんが出向かれ、交流を図って来られました。幼稚園や学校との交流もされていました。	地域のボランティアさんから、交流会の再開のお問い合わせなど頂かれていますとお聞きしました。コロナ後には更に地域と交流していきたいと考えておられる様子ですので、今後に期待いたします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族、行政、自治会、民生委員等が参加される運営推進会議は新型コロナウイルスの影響にて書面対応とし、認知症であっても、適切な支援をすることで、住み慣れた地域で生活ができることを説明させて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスの影響にて書面上で現状の報告とサービス状況、実執行事、事故・ヒヤリハットの報告、説明を行っています。また、地域、行政から情報やアドバイスを頂き、運営に活かしています。	コロナ禍で、開催が難しく、書面にて、サービス状況、行事、事故・ヒヤリハットなどをご報告されています。コロナ禍前には、ご家族、市職員、包括支援センター職員、支所職員、民生委員が参加されていました。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所や支所、包括支援センターの職員と連絡を密にし、新型コロナウイルスの影響にて運営推進会議等の書面上にて支援内容を伝えることで、お互い協力関係を築いています。又、アドバイスや地域情報を頂き、運営に活かしています。	市役所や支所、包括支援センターの職員の方と連絡を密にとられています。入所や退所の状況なども、報告されています。コロナ前は、キャラバンメイトの取り組みなども積極的にされていました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	人権尊重委員会を設置してありますが、新型コロナウイルスの影響にて職員全員が参加する全体研修は中止となっています。その委員会が用意している資料上にて虐待防止・身体拘束廃止に取り組んでいます。又、スタッフ会議にて身体拘束を自己判断にて行わないように説明をしています。	人権尊重委員会により、資料を配布することで、研修会を実施されています。玄関はホームのすぐ前を川が流れているため、安全確保のため、ご家族了承のもと施錠をされています。ご利用者は、希望時、自由に入出りできるように配慮されています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新型コロナウイルスの影響にて職員全員が参加する全体研修は中止となっています。その委員会が用意している資料にて虐待防止・身体拘束廃止に取り組んでいます。又、スタッフ会議にて虐待を防止するように説明をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	当ユニット内に成年後見人制度を利用されている方はおられませんが、スタッフ会議等機会ある度に説明し、活用できるよう支援の準備は行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時、退去時や改定時には十分な説明を行った上、記名捺印を頂き、理解・納得を図っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響にて運営推進会議や面会は中止になっていますが、連絡時にご意見やご要望を聞いています。玄関ガラス越しでの面会はさせて頂いております。利用者様には、日々の生活の中で要望をお聞きしたり、表情や態度から察して希望を聞き出すようにしています。ユニット入口にご意見箱も設置しています。	ご利用者の状態説明のご連絡を月に1回を目途にご家族様へお電話をされており、その際にご意見を聴取できるように努めておられます。また、入所前には、必ずご自宅へ訪問し、ご意見を聴取できるようにされています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の管理者全体会議やスタッフ会議を実施し、職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映するようにしています。連絡ノートを活用し、情報の共有化を図っています。個々の面談も年2回以上行っています。	法人の主任以上の管理者会議、ユニットミーティングを月1回実施されています。年2回以上は、個別面談を実施され、今後の目標設定や職員の悩み等を聞く機会を設けておられます。2年に1回は職員アンケートを実施されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	研修会等の情報を回覧し、個人に合ったリモートでの研修等参加を促すことにより職員の向学心を応援し、スキルアップを図っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の書面上での社内研修にて個々の技術の向上と、報告により職員全体の技術向上を図っています。研修募集の都度、回覧し、リモートでの研修参加機会を確保しています。また、ミニテストを実施しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	五條市介護保険事業所協議会や各施設等、連絡時に意見交換や情報交換を行いそれぞれの現場において活かせるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人との会話や表情からご自身で出来る事や少しの支援で出来る事に気づき、安心して生活していただけるよう支援しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人、ご家族のこれまでの関係や困っていること、今後の要望等をお聞きし、どのような支援が必要か、入居後も安心して生活していただけるようご希望など、相談しながら、進めていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族の困っていることを解決するサービスを実施しています。状況に応じ、主治医や専門医の紹介、受診等の対応に努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様には施設内での役割として、洗濯物を畳んでいただくことやユニット内での展示作りなど、共に助け合い、自立支援につながるお手伝いをして頂いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設内での日々の様子や行事の写真を2か月に1回送付し見て頂き、近況等を報告しています。又、電話にて近況をお伝えし、情報を共有するように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	新型コロナウイルスの影響にて入居者様のご家族や友人、自治会の方の訪問は中止になっていますが、電話連絡やリモート面会を設けています。	コロナ禍ではありますがリモート面会を継続するなど、関係を継続できるよう支援に努めておられます。冠婚葬祭などは随時ご相談のもと、外出先でのお食事を控えていただくなど、協力をいただきながら可能な限り実施されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様の関係を把握し、その場面に応じた支援に心掛けています。食事やレクのとき座席配置にも配慮しています。席の移動をした場合は表に記録しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了前には、話し合いの機会を多く持つようにし、必要に応じ、相談アドバイスを行っています。退所後も相談に乗るように伝え、様子を窺うようにしています。入居後もご本人やご家族の面会時に情報を得るようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	集団の中の一人ではなく、個々の思いに沿った関わりが出来るように努めています。また、ご家族から情報を得るようにしています。	入居前にご自宅へお伺いし、ご利用者の生活を知ることで、思いや希望を把握されています。また、プラン作成後は、モニタリングを実施し、個人の希望が叶えられるように、随時プランの見直しもされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報をご家族や、他事業所と連携をとり、個人情報保護に注意し、介護サービスに活用しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の様子は個人日誌に記録し、必要に応じ、連絡ノートに記載、申し送りを行い、情報を共有するようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	スタッフ会議を開き、モニタリングを行った上で、入居者様個々に応じたケアについて話し合いを実施しています。また、他職種からの意見も仰ぎながら、現状に合ったプラン作成を行っています。	ユニット会議を開き、モニタリングを行った上で、入居者様個々に応じたケアについて話し合いを実施されており、プランに反映されています。また、他職種との連携を密にして、ご利用者個々に合ったプランを作成されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個々の体調や日々の様子を個人日誌に記録し、重要なことは連絡ノートに記載しています。申し送り時に報告、情報を共有するようにしています。一人ひとりの状態変化に対応しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のその時々に応じたニーズに対応し、柔軟な対応ができるように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問歯科、訪問リハビリ、訪問理美容等の訪問をして頂き、ご本人が健康で文化的、安心して暮らして頂けるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者様全員が月2回の主治医の往診を受け、主治医との関係を密にし、必要に応じて他の医療機関の受診も支援しています。	本人、ご家族の希望する医療機関への通院はご家族の協力のもと実施されています。歯科往診や訪問リハビリ、マッサージなど個別のニーズに合わせて対応を行っております。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの毎週の訪問により健康管理に努め、夜間休日でも電話相談にて指示を頂き、連携を図っています。また、施設内の看護師の協力も得ています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	体調不良や認知症症状に留意し、主治医や訪問看護等と相談した上で、ご家族と共に情報交換を行っています。また、退院後も安心して過ごして頂けるよう主治医と連携を密にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や必要に応じてご家族と詳細に話し合い、方針を共有しています。主治医のアドバイスのもと、関係各位と連携を図り、チームで看取りに対応しています。	看取り対応指針を作成し、入居時や必要時にご本人、ご家族、専門職間で意向を共有されています。施設内7割強が看取りを希望、事後のフィードバック(事後研修)を大切に、意に沿った終末期ケアを提供できるように取り組んでおられます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新型コロナウイルスの影響にて消防署職員による救急救命研修は中止になっています。リスクマネジメント委員会を開催し、啓蒙活動を行うと共に、AEDを設置し、緊急時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	行政や地元自治会、消防団と協力体制を整え、定期的に地域合同の防災訓練を行っています。利用者様が避難できるように指導を受け、身に付けています。また、災害対策避難セットを事業所所定箇所に設置し、災害時に持ち出せるようにしています。避難確保計画も作成しています。	行政や自治会、消防団と連携のもと、土砂災害、河川の氾濫また雪による停電などを想定に地域住民も参加をして避難訓練を実施。災害に備えた備蓄も整備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人の人格者であること、人生の先輩であること、を念頭に、ご本人の気持ちやプライドを傷つけないように配慮しケアに努めています。	全体研修(人権尊重委員会)において人権、プライバシー保護に関する研修を実施。接遇に関する研修も実施し、常日頃より職員間の意識付け、ケアの見直しを実施しておられます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側で決めてしまわないようにし、希望の確認やご本人から要望を引き出せるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースで過ごしていただけるように、その日の体調や気分に合わせて配慮しながら過ごしていただけるように努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の趣向に合わせて身だしなみ、化粧していただいています。訪問理容もご本人の希望やご家族の意向に沿い、支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個々のペース、食事形態で食事を楽しんで頂いています。又、クッキングレクも実施していますが、新型コロナウイルスの影響にて入居者様と一緒に調理せず、感染対策を徹底しながらスタッフが調理しています。販売店の食事も提供しています。	個々の形態に合わせた食事を提供。(調理済み冷凍食品)各ユニットで温めて提供。レクリエーションの一環として誕生日会(ケーキ)やたこ焼きなど希望に沿う形で食の楽しみを提供できるように取り組んでおられます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部食事提供業者の管理栄養士により栄養バランスのとれたメニューを提供しています。食事量、水分量も把握し、体調管理を行っています。ミキサー食やムース食など嚥下機能に応じた食事を用意しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケア用品は接触しないよう管理させて頂いていますが、毎食後、ご本人に声掛け誘導を行い、口腔ケアをして頂いています。困難、不可能な入居者様は職員が対応しています。月2回の協力歯科医による訪問診察時に口腔内チェックや口腔ケアの指導もして頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	昼間、食事前、入眠前等定期的に声掛け誘導を行い、トイレにて排泄をして頂いています。リハビリパンツ、パットを使用しているも、できるだけトイレで排泄できるように声掛け誘導を行っています。	個々の排泄パターンを把握。定期的にトイレ誘導を実施し、可能な限りトイレでの排泄を促しておられます。(職員2人介助にて立位保持を行うなど、可能な限りご本人の残存の力を維持できる取り組みを実践されています。)	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事量や水分量の把握、適度な運動を心がけ、支援しています。排便状態を把握し、水分量の増減を行うよう検討しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を確認しながら、入浴剤や季節に合ったゆず湯など、体調に合わせて、入浴を楽しんでいただいています。	1週間に3回のペースで入浴を実施。午後から夕方にかけて可能な限りご本人の希望を確認しながら入浴の機会を確保されています。夜間入浴を希望する方に対して個別で対応をしていた時期もあるとのこと。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間不眠になりがちな入居者様には、昼間に散歩やレクを楽しんで頂き、夜間ゆっくりと眠れるようにして頂いています。個々の休憩時間に合わせて、休んで頂けるよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の処方された薬を、主治医の指示のもと服薬支援を行っています。医薬品情報書をファイリングし、服薬変更時には差し替えしています。体調に変化があるときは、主治医に連絡、指示のもと、服薬の増減を行っています		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の意向を確認し、出来る方には役割を持ってもらい、役に立っていると自覚してもらっています。新型コロナウイルスの影響にて事業所内の買い出しには同行していただいています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常生活に必要な買物支援はもちろんの事、ご本人が希望される際は近隣への散歩を支援しています。新型コロナウイルスの影響にて定期的な外出支援は中止しています。	西吉野の名産である柿の収穫や梅林へのドライブ、買い物支援や外食など、コロナ禍前においては積極的に実施されていました。現在は近所への散歩や隣接する神社へ初詣に参拝されるなど、可能な限り日常的な外出支援に努めておられます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は「金銭管理規程」に基づき、事業所で預かり、管理しています。買い物等、ご本人が希望されるときは、職員の支援のもと、「お預り金」で対応しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の意向を確認の上、ご本人が希望された時は施設内の電話を使用しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	過度な飾りつけは控え、季節に合った飾りを選んでいきます。施設っぽくならないよう空間づくりをし、居心地よく過ごせるように配慮しています。	玄関や廊下など共用スペースは明るく自然が目に入ってきます。転倒リスクを予防するために導線上に無駄なものを置かない、また飾りつけなども過度にならないように配慮するなど、生活空間として快適な環境となるように配慮されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルや椅子、ソファの位置を状況に応じて移動し、個々の希望に添えるように工夫しています。入居者様が自席以外に移動された場合は表に記録しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使用していた家具や電化製品を使用して頂き、ご家族の写真や装飾品を設置するようにしています。	各居室には介護ベッドを設置しているが希望があれば畳対応も可能。タンスや馴染みの家具、趣味・嗜好などご本人が望む生活空間を実現できるように取り組んでおられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	過剰支援にならないように入居者様一人ひとりの能力を把握し、できるだけご自身でして頂けるように見守りながら支援しています。		